

大分市総合計画第2次基本計画策定等
に関する提言

(最終提言)

令和2年2月3日

大分市総合計画第2次基本計画検討委員会

目次

1	はじめに	1
2	大分市の目指す方向について	
	（1） 現状と課題	2
	（2） 今後の市政運営の基本姿勢について	2
3	各政策分野における課題と対策について	
	【1】 市民福祉の向上	3
	【2】 教育・文化の振興	6
	【3】 防災安全の確保	9
	【4】 産業の振興	12
	【5】 都市基盤の形成	15
	【6】 環境の保全	18
4	第2期大分市総合戦略について	21
5	おわりに	22

1 はじめに

本委員会は、令和元年7月31日に市民72名が委嘱を受け、大分市総合計画第2次基本計画についての検討を開始した。

検討に当たっては、総合計画全体を7つの分野に分け、7つの部会において議論を行い、それぞれの部会の意見をまとめ、令和元年11月25日に中間提言として報告したところである。

中間提言の趣旨は、市が市民意見公募のため公表した「大分市総合計画第2次基本計画（原案）」においても考慮されているが、本委員会では、それを基にさらに検討を行った。

「大分市総合計画第2次基本計画（原案）」にも反映されているとおり、大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」が策定された平成28年6月から現在までの間に、大分市でもいよいよ人口減少の局面を迎えることとなり、進行する少子高齢化の中においても、地域の特性を生かし、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことが一層求められるようになってきた。また、ICTなどの技術革新、グローバル化の進展、地球温暖化の進行による気候変動など、様々な分野で社会情勢の変化は加速度を増しているところである。

このような中、大分市においては、各個別計画の策定や一部改訂など総合計画の施策を推進するために各分野の施策の充実を図るとともに、市民主体のまちづくりに向けた地域まちづくりビジョンの策定や、大分都市広域圏における連携の推進などにも取り組んできた。

総合計画第2次基本計画は、大分市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて現状をしっかりと分析し、新たな課題やニーズを的確にとらえた上で、これらに対応する政策・施策展開が図られるような計画を策定する必要があると考える。

このような考え方の下、本委員会は、第2次基本計画に対する検討を重ねてきた。既にこれまでの検討過程においても、市の事務担当者との議論を重ね、共に計画案の修正に取り組んだところであるが、ここに改めて本委員会の考えを最終提言として示すものである。

なお、人口減少社会への対応として、引き続き国が重要政策として掲げる地方創生の取組を進めることが求められていることから、本委員会では、大分市が地域の特徴を生かした自律的で持続可能な社会の創造を実現するための「第2期大分市総合戦略」についても併せて検討を行い必要な提言を行うものである。

2 大分市の目指す方向について

(1) 現状と課題

現在の大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」は、「はぐくむ」「つくる」「つながる」「ひろがる」の4つのまちづくりのキーワードに、「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」をめざすまちの姿（都市像）として策定された。

現在の大分市を取り巻く社会情勢と課題を見たとき、第2次基本計画を策定するに当たり、大分市のめざすまちの姿（都市像）に向かっていくためには、次の3つの事項について特に注意を払う必要があると考える。

まず、第1に、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来によりさまざまな課題が懸念されるなかで、課題解決のためには、市民や周辺自治体、民間事業者等を含めた、広域的な連携による取組を進めることで、効率的で効果的な行政サービスの提供を行うことが求められている。

第2に、大分市は、市内13地域がさまざまな特性を持っており、大分市全域として魅力ある自立したまちづくりを実現するためには、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを推進していく必要がある。

第3に、市民の生活様式の変化に伴う、様々な分野での市民ニーズの多様化に対して、的確に対応する必要がある。

(2) 今後の市政運営の基本姿勢について

めざすまちの姿（都市像）を実現するためには、引き続き、政策・施策の推進に対しては、市が横断的に一体となって取り組んでいくことができる柔軟な体制整備が必要である。

また、市民が自らまちづくりに関わることができる環境を整えることが重要であることから、行政が積極的に地域に赴き、市民と行政が共感する場を作っていくことが必要である。

さらに、市民意識調査など市民のニーズを把握するなかで、大分市の成長を支える「未来」への投資ができるよう事業の優先順位を検討する必要があることから、限られた財源の中で、最も効率的に予算を執行するとともに、新たな財源の確保に努めながら、住民ニーズに的確に応える必要がある。

3 各政策分野における課題と対策について

【1】市民福祉の向上

(1) この分野における課題について

わが国における急速な少子高齢化の進展や人口減少社会の到来に伴い、社会構造が大きく変化するなか、大分市においても市民福祉の分野における課題は山積している状況にある。

まず、少子化の進行や、共働き家庭の増加などによる保育需要の高まりなど、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化しているなか、今後、大分市の未来を担う子どもたちが健やかでいきいきと育っていくためには、社会全体で子ども・子育て支援体制の構築を図り、社会環境の整備を進める必要がある。

次に、大分市の高齢化率は26%を超えており、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯も増加することが予想されることから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための体制整備が必要である。

一方で、個々の価値観の多様化や人間関係の希薄化により、地域における相互扶助機能が低下していることから、地域を担う人材の育成等に取り組み地域コミュニティのさらなる活性化を図ることが重要である。

さらには、生活の質や心の豊かさを重視する市民意識が高まり、地域における福祉サービスに対するニーズが複雑かつ多様化していることから、このような市民意識に対応した地域福祉施策が求められている。

市民福祉の目指す姿は、一人ひとりが、人権を尊重し、互いに認め合い、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って、健やかでいきいきと安心して暮らしていける地域社会の実現である。そのためには、前述の課題に対し、以下のような施策展開を図っていくことが望まれる。

(2) 解決のための施策展開について

前述の課題を解決するためには、市民福祉の各分野での施策において、市が市民や団体との連携を強化し、一体となった取組を推進することが不可欠であり、以下に示す視点から施策展開を考える必要がある。

① 社会全体による子ども・子育て支援の充実

女性の社会進出や就労形態の多様化により共働き家庭が増加し、保育需要は一層高まっていることから、希望する人が安心して子どもを産み育て

られるよう保育所等の定員確保に取り組む必要がある。

また、核家族化や人間関係の希薄化により、乳幼児等を抱える保護者が孤立しがちになるなど、社会のさまざまな面において子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化していることから、幅広い世代からの参画を促し、地域や社会全体で子どもの育ちや子育てを支える環境を整えることが重要である。

② 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進及び地域医療体制の充実について

健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進については、すべての市民が健康で安心して暮らせるよう、市民一人ひとりが健康への意識を高めるとともに、運動や食生活をはじめとする生活習慣の改善を図る「一次予防」を推進する必要がある。

また、市民一人ひとりの主体的な取組を地域社会全体で支援する必要があることから、関係団体が相互に連携を図りながら、協働して健康づくりの推進に取り組む必要があり、特に若い世代からの生活習慣病予防のためには働く世代への取組が重要である。

地域医療体制の充実については、ICT を活用した情報連携や、医療・保健・福祉など多職種間の連携強化を行うとともに、いつでも、どこでも安心して医療サービスが受けられるよう、在宅医療体制・救急医療体制・災害時医療救護体制などの充実に加え、医療や介護が必要になっても自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう医療と介護の連携を図ることが重要である。

③ 地域を担う人材の育成等による地域コミュニティの活性化

大分市においては、市民との協働により、地域コミュニティの活性化に向けさまざまな取組を進めるなかで、地域活動が活発化するなど、地域力も着実に向上してきたと考えられるが、人間関係の希薄化などにより、活力が低下している地域もまだ多く存在している実情が見受けられる。

地域の活力が低下している要因として挙げられるのが、地域活動の担い手不足であり、これを克服するためには、地域を担う人材の育成・確保を図り、さらにはその人材の連携を支援することが必要である。

こうした地域を担う人材の育成等に当たっては、学生をはじめとした若い世代による地域活動への参画が不可欠となるが、そのためには、市民・事業者・行政が一体となって「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気運を高めるとともに、地域コミュニティ活動の場を整備するなど、地

域の活力と魅力を最大限に引き出すことが求められる。

地域コミュニティについては、このような課題を踏まえた上で、これまでの取組を深化させ、さらなる活性化を推進していくことが重要である。

④ 生活上のさまざまな課題に応じた施策による市民福祉のさらなる向上

人権尊重社会の形成に向けては、あらゆる場での人権教育・啓発の充実や男女共同参画の推進を図り、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、ともに生きる喜びを実感できる地域社会を実現する必要がある。

障がい者（児）の福祉の充実に向けては、地域で生活を営む住居となるグループホーム等の整備や就労支援の推進が求められており、障がい者が安心して地域で生活を行うためには人材の確保や相談支援体制を充実させる必要がある。

さらに、健全な消費生活の実現に向けては、スマートフォンの普及や成年年齢が引き下げられることなどにより、若年層の消費者トラブルの増加が見込まれることから、これまで以上に若年層に対する消費者教育を充実するなど、消費者の自立を支援する必要がある。

今後は、市民福祉のさらなる向上をめざし、市が市民や団体・関係機関との連携を強化し、一体となった取組を推進するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて、健やかでいきいきと暮らせる社会の実現に向けた取組を推進することが重要である。

【2】教育・文化の振興

(1) この分野における課題について

わが国は、医療体制の充実・医学の進歩・生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生 100 年時代の到来が予測されている。また、グローバル化や急速な技術革新などの知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展によって、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、社会の変化を予測することが難しくなっている。

このようななか、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身につけ、活躍できるようにする上で、教育の重要性はますます高まっている。

こうした社会状況の変化に伴い、今日の学校教育を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が増すなか、家庭や地域と連携・協働し、より豊かな教育環境を創造することが重要となっている。

文化・芸術やスポーツは、豊かな人間性や創造性をかん養し、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な役割を担っている。加えて、共生社会の実現や地域経済の活性化など、文化・芸術やスポーツに対する新たな期待も高まっている。

こうしたことから、心豊かな市民生活を実現するとともに、地域の一体感を醸成し、ふるさとに対する誇りがもてるよう、本市の教育・文化が、より一層充実することを期待する。

(2) 解決のための施策展開について

前述の課題を解決するためには、学校教育・社会教育それぞれを充実させ、かつ学校・家庭・地域が連携し、一体となった対策を進めることが必要である。また、次世代の文化・芸術の担い手の育成、幼少期からスポーツに親しむ環境づくり、国際的な舞台で活躍できる人材育成など、未来を見据えたひとづくりを各分野で展開する必要がある。

① 豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実

教育を取り巻く環境が大きく変化するなかにあって、教育がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成は、包括的に推進されなければならない。

こうしたことから、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育を推進するなか、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた生きる力をはぐくませることが重要で

ある。

また、社会の変化への対応として、学校や地域の実情に応じて、学校教育に関わるさまざまな取組を、教科等横断的な視点で組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくことが望まれる。

さらに、障がいのある子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実と共生社会の実現に向けた合理的配慮の充実に努める必要がある。

加えて、子どもたちに質の高い学びを提供する観点から、中・長期的な視点に立ち、老朽化対策のみならず教育環境の質的向上に向けた学校施設環境の整備充実が求められている。

② 家庭や地域との連携による教育の推進

学校が抱えるさまざまな諸課題への対応のためには、学校と保護者や地域の人々が共に智恵を出し合い、それぞれの違いや特徴を生かしつつ、学校運営に意見を反映させたり、地域の人的・物的資源を活用したりすることで、協働しながら社会総がかりで子どもたちの豊かな成長を支えていくことが重要である。

とりわけ、大きな社会問題となっているいじめの問題については、学校を含めた社会全体の課題であることから、子どもを取り巻く学校と家庭・地域・関係機関が連携を図り、未然防止・早期発見に努め、いじめが起こった場合においても、いじめの解消・再発防止に努めることが重要である。

また、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある不登校児童生徒への支援は、児童生徒の社会的自立を目指すことが重要であり、一人ひとりの状況に応じて多様な教育機会を確保することが求められている。

このほか、子どもの将来が家庭の経済環境によって左右されることのないよう、経済的理由により修学が困難な状況にある子どもに対する支援を積極的に行う必要がある。

さらに、教職員の多忙化が課題となっていることから、教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、行政、さらには家庭・地域等を含めたすべての関係者が働き方改革における目的や課題等を共有しながら、それぞれの立場で取組を進めていく必要がある。

③ 生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実

近年、人々が生涯にわたって学び、活動することへの期待が高まるなか、市民の多種多様な学習活動のニーズに応えるとともに、地域課題の解決や地域の活性化につながる学習内容や機会を提供するなど、生涯学習支援体制の充実が求められている。

また、自然体験や社会体験など、さまざまな体験活動の機会を充実させることで、子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育成するための環境づくりが望まれる。

さらに、少子高齢化や核家族化、地域社会のつながりの希薄化など家庭や家族を取り巻く社会状況が変化するなか、家庭教育の担い手である保護者が積極的に学び、地域社会へ参加できるよう、学習機会を充実させるとともに、保護者同士の交流や地域で保護者を支援するネットワークづくりを推進することが重要である。

④ 文化・芸術、スポーツ、国際交流による地域活性化

地域の特色ある文化・芸術活動を推進し、文化・芸術による地域活性化を図る観点から、これまで培われた伝統文化を継承・発展させ、大分市独自の新たな文化・芸術の発信を創造するとともに、文化・芸術にとどまらず、幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的かつ計画的な施策の展開が必要である。さらに、子どもから高齢者まで、障がいの有無・国籍・経済的な状況や居住する地域にかかわらず等しく文化・芸術に触れることのできる環境の整備が求められる。

また、スポーツ振興による地域の活性化や生涯を通じた健康づくりを図るため、誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、市民がスポーツに親しめる場が多様化するなか、市民が「する」「みる」「ささえる」といったさまざまな形で積極的にスポーツに参加できる環境づくりが望まれる。特に、子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うためにも、競技力向上はもとより、ハラスメント防止やスポーツ障害などさまざまなリスクへの対応を学ぶことが出来る機会を提供するなど、スポーツ指導者の人材育成を図ることが必要である。

さらに、国際化の推進については、地域の発展や課題の解決に向け、国際交流や国際協力を推進し、国際的な舞台で活躍できる人材育成に努めるとともに、あらゆる国籍の人々が暮らしやすい、人権尊重を基調とした多文化共生によるまちづくりを積極的に行っていくことを期待する。

【3】防災安全の確保

(1) この分野における課題について

近年、地球温暖化の影響とみられる気象の極端化で、強い勢力を維持したまま襲来する台風や記録的な集中豪雨のリスクが高まっている。2018年は西日本豪雨や近畿圏を直撃した台風21号、2019年は千葉県を中心に大規模停電をもたらした台風15号や東海から北日本までの広範囲に長時間にわたって強い雨を降らせた台風19号など、毎年のように発生する災害から人命を守るための備えや対策など、改めて再検証する必要がある。

また、東日本大震災における「釜石の奇跡」と呼ばれる小中学生の避難行動等にも見られるように、幼少期から始める防災教育の有効性は明らかになっており、小中学生をはじめ、若年層に対する防災教育という視点は不可欠な要素であることから、教育委員会だけではなく、社会全体として取り組んでいかなければならない重要な課題であるにとらえ、より具体的な取組が期待される場所である。

さらに、都市化の進展に伴う市街化の拡大に加え、農村部から都市部への人口流出による過疎化や高齢化に伴い、森林や農地の荒廃が進み、保水能力のさらなる低下に伴う大規模な土砂災害や洪水等の発生が懸念されている。

一方、超高齢社会の進展に伴い、2035年頃までは救急需要が増加すると予測されているほか、高齢運転者が加害者となる重大交通事故の発生や高齢者などを狙った特殊詐欺等の被害など、今後、日々の暮らしの安全・安心を実現するためには、行政・地域・関係機関が一体となった施策展開が求められている。

こうした防災安全分野における課題について、本計画において正確かつ具体的に示すことにより、行政が正しく認識することはもとより、市民自らが考えていくことを促す必要がある。その上で、課題解決に向けた的確な対策を講じなければならない。

(2) 解決のための施策展開について

課題への対策を講じるに当たっては、これまでもさまざまな防災安全に関する取組をしっかりと継承するとともに、地域における先進事例の普及や多様な主体との連携により、「自分の身は自分で守る」ことを基本として、効果的な施策展開を図るという視点が不可欠である。

① 防災安全に関する対策の着実な推進

東日本大震災などの教訓から、国においては国土強靱化基本法に基づき、持続可能な国家機能、経済社会の構築に向けた施策が推進されており、また、中央構造線断層帯をはじめとした主要な活断層や海溝型地震に起因する各種被害想定に関する研究等を踏まえ、災害時の迅速な情報収集・伝達や要配慮者への対応、避難者が安全かつ確実に避難できる方策の周知など、引き続き全市的に教育・啓発等の対策を講じていく必要がある。

また、地域防災を担う自主防災組織や消防団などの各種団体をはじめ、地域における防災リーダーとなる防災士間の連携強化を推進するとともに、企業が立地する地域の行政・住民・学校等における防災訓練などを通じて、子どもたちが災害発生時に自らの命を守る行動がとれるよう社会全体で実効性のある防災教育に取り組む必要がある。

2018年6月に発生した大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊により、小学生が亡くなるといった痛ましい事故が起こるなど、人的被害が生じる危険性があるばかりでなく、地震後の避難や救助、消火活動などにも支障をきたすおそれがあり、その安全対策は極めて重要であるため、特定建築物等の耐震化や電線類の地中化を進めるなど、さらなる対策を講じる必要がある。

このほか、台風や集中豪雨、地震などの自然災害に強いまちづくりを進めていくには、森林や農地等の適正な保全による保水能力の確保が重要であることから、上流部の関係市町と連携を図りながら適切な管理が行われるべきである。また、浸水区域における雨水排水施設の計画的な整備を図るとともに、有事の際には適切な避難行動が行えるよう雨水排水ポンプ場の運用について、市民に広く周知していく必要がある。

② 多様な主体との連携による安全・安心な暮らしの確保

だれもが安全・安心に暮らせるまちづくりにおいては、個人や一組織の活動はもとより、地域の中での多様な主体が連携・協力し合って活動することにより、「地域力」の充実・強化が図られていることは言うまでもないことである。

火災予防の推進に当たっては、住宅用火災警報器の維持管理などを市民自ら適切に実施できるよう、自助能力の向上を図る取組を進めるとともに、共助の核となる消防団をはじめ、関係団体との連携による取組を一層推進していく必要がある。

また、超高齢社会の進展に伴う救急需要が増加している一方で、消防局や医療機関における人材や設備等が限られている現状を踏まえ、救急車の

適正利用を広く市民に理解していただくとともに、傷病者やその家族等による予防救急や応急手当の実施を普及する取組を推進し、救命率の向上につなげる必要がある。

交通安全対策については、横断歩道におけるマナーの向上をはじめ、関係機関・団体と連携を図り、交通ルールの遵守や交通マナー・モラルの向上を呼び掛ける必要がある。また、高齢運転者による重大事故を防止するため、運転免許証の自主返納の促進や安全運転サポート車の普及促進に努める必要があるが、高齢運転者の事情や広範な市域環境等を考えると、広域的な交通ネットワーク対策や代替交通手段の検討など、総合的な施策展開が望まれている。

犯罪のないまちづくりを進めるに当たり、自主防犯パトロールや子どもの見守りパトロールなど関係機関との連携による取組を進めるとともに、地域コミュニティの希薄化が叫ばれるなか、実際に居住している市民が参加しやすい防犯活動を行うなど、工夫した取組が必要である。

また、これまでの取組により、刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、依然窃盗犯が高い割合を占めており、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図る必要がある。特殊詐欺被害の防止に向けては、関係機関と連携し啓発を行うとともに、自動通話録音機の普及促進を図るなど、実効性のある施策の展開が望まれる。

最後に、市民一人ひとりが、安全・安心を身近に実感できるようになるためには、日常生活の中でいかに「防災」を考えることができるか、つまり、有事などの非日常の際には「防災」を考えるいとまがないため、安全で安心なときにこそ、自らが被災したときのことを考えることができるかが極めて重要である。

普段の日常生活の中で、安全・安心を身近に実感できる市民が増えていくことを強く望むものである。

【4】産業の振興

(1) この分野における課題について

日本銀行大分支店が発表した大分県内の景気動向(2020年1月)では、「大分県内の景気は、基調としては緩やかに回復している。」とされ、「大分県内の景気の先行きは、海外経済の影響を受ける可能性があるものの、前向きな循環がみられつつある家計部門を中心に、緩やかな回復の動きを続けるとみられる。」との見通しが示されている。

このような状況のなか、大分市の産業分野における状況を見ると、工業では、製造品出荷額は九州第一位を維持しているものの、後継者不足や人手不足の問題が深刻化するとともに、製造業事業所数や製造業従業員数は減少傾向が見られ、事業活動の維持が課題となっている。

農林水産業では事業者の高齢化や担い手不足が喫緊の課題となっており、研修制度の充実など担い手の確保に加え、就業後の定着に向けた取組が必要とされている。

商業・サービス業においては、情報通信機器の急速な普及によりインターネット通信販売市場が拡大するなど、環境の変化による市場競争が一段と激化するなか、個店の経営状況は厳しさを増すとともに、後継者不足等による商店街の空き店舗の増加・機能低下が課題とされている。

また、高速交通体系や港湾機能の整備、商品流通経路の多様化が進むなか、産業の活性化を図る基盤として、流通拠点の機能強化が求められている。

観光においては、ななせダムや大友氏遺跡等の新たな地域資源の整備が進められており、こうした本市の特性を活かしながら、さらなる観光資源の磨き上げや、効果的な情報発信、訪日外国人旅行者の受入態勢の整備の強化が求められる。

(2) 解決のための施策展開について

こうした諸課題に対応していくためには、新しい技術の活用などにより生産活動の効率化を図るとともに、関係機関と連携して県外・国外へ事業展開を進めていくことが求められる。また、広域的な連携により大分市の産業を効果的に発信する必要がある。

① 生産業について

工業においては、第4次産業革命を踏まえた新たな技術等を活用し、生産性の向上や地域産業の活力の維持、また、新たな産業の創出に努めるべきであり、これに関連した企業への創業支援は、その後の経営の安定化までを見据えた取組が必要である。

また、海外への事業展開を目指す大分市の企業を積極的に支援するため、友好都市や関係機関との連携を十分に生かす必要がある。一方で、後継者不足などにより休廃業・解散をしている企業がある実態に対し、問題の分析と実効性のある取組が求められる。

次に、農業においては、農業者の高齢化や担い手の不足など農業を取り巻く環境は厳しくなっていることから、農畜産物を育てる喜びなどの魅力を発信し、担い手の確保・育成を図るとともに、生産基盤への支援や農地の集積・集約化の支援などが必要である。

また、農畜産物の地域ブランド化による販路拡大の促進など、農業者の所得向上に取り組むとともに、先進技術の導入による効率的な生産体制を構築する必要がある。

次に、林業においては、森林環境譲与税や森林経営管理制度の活用による適切な森林管理とともに、伐採による素材生産と再生林、林道整備等の指標を連携させた具体的な取組を行う必要がある。

次に、水産業においては、漁業者の担い手不足を解消し、魅力ある産業として発展させるためにも、大分市の誇る関あじ・関さば・イサキなどブランド魚の漁獲量の確保や、販路拡大、安全・安心な水産物の供給などの具体的な取組が必要である。

② 商業・サービス業の振興と流通拠点の充実について

商業・サービス業においては、人材の育成による後継者の確保・既存店舗等の磨き上げのほか、キャッシュレス化や外国語表記など、幅広い支援が必要である。

また、大分市中心部におけるにぎわいの場を創出する取組を強化していくことで交流人口を増加させ、商業集積地としての魅力を高めていく必要がある。

公設地方卸売市場においては、消費者ニーズの多様化や流通形態の変容により、取扱高が減少する一方で、施設の老朽化も顕著になってきており、今後、中長期的な市場の方針を明確化した上で、求められる市場機能の構築と活用促進を図る必要がある。

大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設については、モーダルシフトの進行により RORO 船を中心に今後も重要性が増すことから、既存の道路交通網や近接する流通業務団地などの利点を生かし、関係機関と連携したポートセールスに取り組むことが必要である。

③ 雇用と勤労者福祉について

若者の職業意識の醸成、女性・高齢者・障がい者のさらなる社会進出を図るため、意欲と能力に応じた就労機会を拡大するとともに、外国人材の受入れに向けた環境整備の促進が必要である。

また、すべての労働者が安心して働き続けることのできる社会の実現に向けた施策として、長時間労働の是正・多様で柔軟な働き方の実現・公正な待遇の確保など「働き方改革」の推進に当たっては、中小企業が市内事業所の大部分を占めることを念頭に、国・県と連携して取り組む必要がある。

④ 観光について

既存の観光資源の磨き上げや新たな資源によりブランド力の向上に努めるとともに、周辺市町村や関連事業者等とも連携した広域的な情報発信など効果的な事業を実施することで持続可能な観光地域づくりを行う必要がある。

また、多くの誘客が見込まれるスポーツイベントは、観光とのつながりを意識した取組を進めていくとともに、経済波及効果が期待される MICE については、美術館など特別感・地域特性を生かした空間での会議やレセプションの開催も視野に入れた取組が必要である。

インバウンドの取組については、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の経験を生かし、民間事業者とも連携を強化することで、さらなる外国人旅行者の受入環境の整備に取り組む必要がある。

このような産業の振興を図る施策を実施する上では、各分野における動向を詳細に分析し、課題を明確にとらえることが求められる。この上で計画の策定は、より現実的かつ具体的な表現で記載することにより、必要とされる施策の実施に説得力を出す必要がある。今後大分市が計画に基づき、積極的に問題解決に取り組むことを期待する。

【5】都市基盤の形成

(1) この分野における課題について

超高齢社会の進行や人口減少社会の到来に加え、地球温暖化等の環境問題、高度経済成長期に集中的に整備された都市基盤施設等の老朽化、さらには、情報通信技術（ICT）の劇的な進歩による技術革新など、本市をとりまく環境が大きく変化するなか、将来にわたり持続可能な魅力あふれる大分市を実現するため、地区の拠点を中心としたコンパクトな都市づくりと、それを支えるだれもが快適に移動できる交通ネットワークの構築による「多極ネットワーク型集約都市」の形成に向け、長期的なビジョンに立ったまちづくりが必要である。

中心市街地等における空き地や駐車場などの低・未利用地の増加による都市のスポンジ化への対策など、効率的かつ都市の健全な発展に資する土地利用を図るとともに、老朽化が進む都市基盤施設等の適切な維持管理を長期的な視点で計画的に行うことで、ライフラインを安定的に確保することや、加速する情報化への対応など、市民が安心して快適に暮らし続けられる持続可能なまちづくりが求められている。

また、中心市街地では、高度で多様な都市機能の集積・強化による魅力向上を図るとともに、各地区においては、それぞれ異なった歴史・文化や地理的特徴を有していることを考慮し、各地区の現況や地域特性に十分配慮するなど、バランスのとれたまちづくりが求められている。

さらに、劇的に変化する社会環境に対応していくためには、行政だけではなく、民間事業者、市民、その他あらゆる主体が協働・連携して取り組む、市民とともに築くまちづくりが重要である。

(2) 解決のための施策展開について

これからの都市基盤形成の方向性を議論するに当たっては、前述のとおり、持続可能で、地域の特性を生かした、市民とともに築くまちづくりというそれぞれの視点から考える必要がある。

① 持続可能なまちづくりの視点から見た都市基盤形成のあり方

これからの都市基盤形成を検討するには、都市基盤施設の有効利用や交通体系の確立による移動手段の確保を図るなど、持続可能で魅力あふれる都市の実現に向けた取組が必要となる。

急速に老朽化しているインフラ等の都市基盤施設は、予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ることが必要である。

土地利用の面では、低・未利用地の有効活用等についての取組を進めることや、都市基盤整備事業等との連携による、地籍調査の更なる推進を図ることなどが必要である。

交通体系では、鉄道各駅と路線バスのネットワークはもとより、港湾施設等へのアクセス性の向上など、人の流れ、物の流れを促進するためのネットワーク構築に向けた取組や、魅力的な都市の創造、環境負荷の低減といった観点から、シェアサイクル事業の展開など、自転車利用の促進を図ることはもとより、自転車走行空間の整備など安全・安心・快適に走行できる環境づくりを進めることが必要である。

また、各種公共交通機関等との乗り継ぎ環境の向上など交通不便地域等における生活路線の確保に向けた取組を進めるとともに、環境への配慮や、利用者の利便性向上に資する新たなモビリティサービスの必要性について検討を行うことが求められる。

日々加速する情報化への対応としては、デジタルネイティブ世代の割合が今後ますます増え、「第4次産業革命」の前夜と呼べるような状況の中で、活力ある地域経済・産業を育成し、豊かな大分市を実現するために、ICTの活用を戦略的に進める必要がある。その一つの手段として、オープンデータの公開について積極的に取り組むことや、ICT人材の育成、情報格差是正などへの取組を行うことが重要である。

また、魅力ある観光地である大分県の県都として、観光先進都市を参考に公衆無線LAN環境の整備にも取り組む必要がある。

上水道や下水道については、耐震化や老朽管の更新を計画的に進めるとともに、普及啓発や使用料収入確保の取組を検討する必要がある。

住宅施策については、今後も空き家等が増加することが予想されるため、移住者の住宅確保の支援として活用するほか、地域コミュニティの維持及び活性化のために有効な取組を様々な視点から検討するとともに、老朽化した危険な空き家等への対策も検討する必要がある。

さらに、子育てのしやすい安心して生活できる住まいづくりを推進し、将来にわたり安全で暮らしやすい居住環境を形成していく必要がある。

公園等については、多目的トイレの設置、出入口の段差解消など、公園施設のバリアフリー化を図る必要があるほか、災害時に避難所としての利用が考えられる公園については、防災機能の整備などを行う必要がある。また、遊具やベンチなどの施設で怪我などの事故が起こらないよう、安全対策や適切な維持管理に努める必要がある。

② 地域の特性を生かしたまちづくりの視点から見た都市基盤形成のあり方

地域性を生かした「多極ネットワーク型集約都市」の形成に向け、高度で多様な都市機能の集積・強化による中心市街地の魅力向上を図るとともに、旧市町の中心部など歴史的に地区の中心的な役割を担ってきた各地区拠点においては、地区の特性を生かしたまちづくりを推進することにより地域活力の維持・増進を図る必要がある。

さらには、各拠点間を相互につなぎ、交流・連携の骨格となる交通体系の形成・強化を進めることが重要であり、その拠点間を結ぶネットワークの設定にあたっては、市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につながり、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して暮らし続けることができるよう市民ニーズに応じた拠点間連携軸について検討を行うことが求められる。

また、大友氏遺跡や大分城址公園など、歴史的文化遺産を生かした大市の魅力向上につながる公園整備が必要である。

③ 市民とともに築くまちづくりの視点から見た都市基盤形成のあり方

交通を取り巻く環境は、劇的に変化しており、これらの変化に的確に対応し、将来にわたってまちづくりを支える交通体系を構築していくために、国や自治体、民間事業者、そして利用者、地域住民等、行政だけではなく幅広い関係者が十分な連携・協働により交通施策に取り組むことが求められている。

さらに、豊予海峡ルートや東九州新幹線などの広域ネットワークの整備については、大分市の将来を考える上で非常に重要な事業であるため、今後も大分市をはじめ官民の関係機関が交流や情報共有を行う中で、一丸となって取り組むことが重要である。

また、頻発する大規模災害への危機管理体制のより一層の強化のため、上下水道局業務継続計画（上下水道BCP）などに基づく訓練等を行うとともに、民間事業者等との連携・協力体制を充実させることが重要である。

公園・緑地についても、地域の特性や新たな市民のニーズに対応したものとするため、Park-PFIなどの民間活力の有効な活用方法についても具体的な検討が求められる。

これからの都市基盤の形成を行うに当たっては、これまで述べたように、将来にわたり持続可能で魅力あふれる大分市の実現に向け、各地域の特性を考慮したコンパクトな都市づくりと、それらをつなぐネットワークの構築など、長期的なビジョンに立った、市民とともに築くまちづくりが必要である。

【6】環境の保全

(1) この分野における課題について

大気汚染や地球温暖化をはじめ、食品ロスや海洋ごみの問題など地球規模の課題に対し、省資源・省エネルギーを意識したライフスタイルや事業活動への見直し、再生可能エネルギー等の普及促進など、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた取組が進められている。

また、地球温暖化対策や循環型社会の形成など、長期的な計画を策定し取り組むべき課題も多くある一方で、国際情勢や自然環境の急激な変化により、即時対応を行う必要がある課題もあり、持続可能な社会の実現に向け、環境の保全は国際的にも重要な課題となっている。

こうしたなか、大分市は、新産業都市として発展し、近年では電子・精密機器製造等の産業が集積する工業都市としての顔を持ちながら、海や山に囲まれた豊かで多様な自然に恵まれていることが大きな特徴であり、その多大なる恩恵を受けてきた。このかけがえのない自然環境をより良い状態で次世代に引き継ぐことが、今を生きる我々に課された重要な責務である。

その責任を果たすためには、これまで以上に市民・事業者・NPO等及び行政が一体となり、温室効果ガスの排出を抑制する取組をはじめ、再資源化や環境汚染物質の排出抑制、4R・3きり運動の推進等による廃棄物の減量、水素などの新たなエネルギーの導入等を促進する必要がある。

身近な問題としては、食品の安全性の確保はもとより、ペットに関しては、動物愛護センターを活用したさらなる飼育モラルの高揚、動物愛護思想の普及啓発の充実や犬・猫の殺処分の低減に努めることが必要である。また、外来生物への対策等に取り組むことにより、生物多様性に配慮した豊かな生態系を確保していくことも重要である。

「環境の保全」は市民の日常生活に密接に関わるとともに、将来にわたる重要課題であることから、本計画の策定においても時代の変化や動向を的確に見据えた総合的かつ計画的な対策を盛り込むことが望まれる。

(2) 解決のための施策展開について

前述のような課題を解決するためには、まずは環境保全の担い手となる市民・事業者・NPO等及び行政の各々が環境の価値を理解することが必要である。その上で、四者が自らの責任と果たすべき役割を十分に認識し、連携することが求められる。

また、一人ひとりの行動が環境に与える影響を常に意識し、家庭や日常生活の中で、次世代を担う子どもたちに循環型社会の形成や環境保全の大切さ、動物との関わり方等について、教え伝えることも大切である。

① 有効な施策展開の手法

課題の解決に向け、より効果的な施策展開を図るためには、「環境保全の人づくり・地域づくり」の推進はもとより、市民・事業者・NPO等及び行政がそれぞれ主体となり、率先して取り組むことが重要であるが、その前提として、四者が一体となって機能的な役割を發揮することが求められる。また、事業者間や自治体間等の横の連携をより深めることで、高い相乗効果が期待される。

② 市民・事業者・NPO等及び行政が果たすべき責任

ア) 市民の責任

市民一人ひとりが、環境問題に対して関心を持つとともに、自身の生活や生命に直結する問題であると認識し、主体的に行動することが重要である。また、次世代への責任を果たすため、環境教育・環境学習を通じて環境を守る意識・責任感を持ち、温室効果ガスの排出抑制など環境に配慮した行動を常に心がけることが求められる。

さらに、地域の環境活動に積極的に関わることにより地域コミュニティを活性化させ、日常生活から環境負荷の低減に努めていくことが期待される。

イ) 事業者の責任

事業者は、地域社会を構成する一員としての自覚を持ち、その事業活動が環境へ与える影響を認識し、地球温暖化防止への取組に努めるとともに、公害防止対策や従業員へのコンプライアンス体制を徹底するほか、その専門性を活用した市民講座を開催するなど、地域環境を意識した社会貢献活動の推進が重要である。

また、環境経営の実施や環境に配慮した取組を積極的に公表することで社会的責任を果たすなど、さらなる活動の展開が求められる。

ウ) NPO等の責任

NPO等は、事業者・行政とは異なった視点で、市民に寄り添った立場から環境問題の啓発等を行うとともに、独自の活動で培った地域とのつながりや専門的知識を用いた市民・事業者・行政へのサポートが求められる。

また、これらの特徴を生かし、市民・事業者・行政とのネットワーク化を図り、一体となった環境保全の活動を行っていく体制づくりに寄与することも期待される。

エ) 行政の責任

行政は、第一に市民の健康及び環境の保全に責任を負うことから、市民・事業者・NPO等に対する的確な情報開示・啓発・指導・監督・教育が求められる。

政策立案においては、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに的確に対応し、費用対効果の視点に留意するとともに、将来にわたる持続的な「より良い環境と社会」の実現を目指すことが重要である。その取組においては、行政がリーダーシップを発揮するなかで、市民・事業者・NPO等の十分な理解と積極的な参加を促すとともに、四者あるいは関連する行政機関が相互に連携し、効果的な施策展開を図ることが求められる。

また、広報体制の充実とあらゆる機会をとらえた市民・事業者・NPO等への丁寧な周知がより一層重要となる。

以上のような責任分担を踏まえ、総合計画では、市民・事業者・NPO等及び行政がそれぞれ担う役割を機能的に果たすことができるよう、施策展開の基本姿勢や各施策の推進の在り方を明示するなかで、的確な目標設定を行わなければならない。

4 第2期大分市総合戦略について

少子高齢化の進展により、多くの自治体においては、既に人口減少社会を迎えているなか、大分市の人口は、わずかではあるが増え続けていたが、2016年をピークについに減少局面に入った。また、これまで果たしてきた県内人口の流出を防ぐダムの役割も弱くなってきている。今後さらに加速化が予想される人口減少に歯止めをかけるためにも、自然増と社会増の両面から思い切った施策を展開することが求められる。

人口移動の状況を見ると東京圏だけでなく福岡県への転出も多くなっていることから、福岡県をターゲットにした取組を進めることにより、福岡県への転出を抑制するとともに福岡県からの転入を促す必要がある。

また、人口減少対策としては女性の人口が重要なポイントとなることから、女性の雇用を生み出す産業の創出をはじめ、女性が働きやすく暮らしやすい魅力的なまちづくりを進めることにより、県外へ転出した女性のUターンを促す取組も重要となる。

さらには、保育ニーズに応じた保育所等の定員確保など、子育て支援の充実に継続的に取り組むことにより、安心して子どもを産み育てられると実感できるまちづくりを進めていく必要がある。

5 おわりに

本委員会は、大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」の基本構想に則し、基本的な政策として掲げられた「市民福祉の向上」「教育・文化の振興」「防災安全の確保」「産業の振興」「都市基盤の形成」「環境の保全」の6つの政策をさらに推進していくための「大分市総合計画第2次基本計画」及び、地方創生に関する取組を引き続き進めていくための「第2期大分市総合戦略」について、私たち市民にとって望ましい未来を分かりやすく示すという観点で、市民の立場から真摯に検討を行ってきた。

計画の策定に当たっては、大分市を取り巻く課題や変化を踏まえて現状をしっかりと分析し、新たな課題やニーズを的確にとらえた上で、これらに対応する政策・施策展開が図られる計画となることが望まれる。

第2次基本計画に対する市民の意見の反映については、本委員会の提言やパブリックコメント等により寄せられた市民の声を重視した第2次基本計画とすることを求めたい。また、市民の声を反映することは、計画の策定時にとどまらず、策定後においても求められるものであり、市民への進ちょく状況の説明を十分に行い、施策の実施に当たって市民と連携していくことで、これからの大分市を築く姿勢が貫かれることを期待する。

以上が本委員会の提言である。この提言が大分市総合計画第2次基本計画に生かされることを希望する。